

◎新潟県告示第929号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年8月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量
(県営中山間地域農業農村総合整備事業 東頸北部地区 第1次用地測量)
- 2 作業期間 令和6年8月19日から令和6年10月10日まで
- 3 作業地域 上越市浦川原区菱田 地内